

◇ 前 田 博 之 君

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員、登壇願います。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 6番、前田です。白老滑空場の方向性についてと財政運営についての2項目を質問いたします。

まず、1項目、白老滑空場の方向性についてであります。

- (1)、日本航空学園白老校の現況について。
- (2)、滑空場設置の経緯について。
- (3)、滑空場の学校、学校以外の各利用状況について。
- (4)、滑空場の管理運営、維持管理の状況について。
- (5)、滑走路・着陸帯・エプロン、附帯施設等の現状と課題について。
- (6)、滑空場の今後の進むべき方針についてであります。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 白老滑空場の方向性についてのご質問であります。

1項目めの日本航空学園白老校の現況についてであります。本年7月、学長以下関係者が来庁され、北海道栄高校を運営する学校法人京都育英館に譲渡予定であるとの報告があり、その後、9月に契約を締結したと伺っております。譲渡後は、北海道栄高校のアフタースクールとして活用され、さらなる学力向上に向けた取組が進められると伺っております。

2項目めの滑空場設置の経緯についてであります。平成5年に場外離着陸場の最適地として用地確保の申入れがあり、翌年には、白老スカイパーク基本プランの提示、同年10月に白老滑空場設置に関する覚書の締結を経て、町が滑走路やエプロン等の基本施設を、日本航空学園側が管理棟や格納庫等の附帯施設を建設し、7年5月に延長600メートル、幅員30メートルを有する滑空場が完成、15年3月には滑走路を200メートル延伸し、全長800メートルの施設として現在に至っております。

3項目めの滑空場の学校、学校以外の利用状況についてであります。日本航空学園は、今年度67回のフライト実施を行っております。また、白老フライングクラブが週末を中心に週14回程度利用されている状況にあります。

なお、イベント等の利用としては、昨年度まで6年連続でBike-jin祭りが開催されたほか、30年にはマイクロライト日本選手権大会が開催されています。

4項目めの滑空場の管理運営、維持管理の状況についてであります。白老滑空場については、原則として日本航空学園に管理運営、維持管理をしていただいております。主な内容としては、離着陸の確認、調整のほか、滑走路等の舗装補修、草刈り、除雪等であります。

5項目めの滑走路・着陸帯・エプロン、附帯施設等の現状と課題についてであります。滑

走路等については、全体的に老朽化が進行しておりますが、直ちに使用不能となる状況にはないものと考えております。ただし、一部、エプロン部分に大きな舗装の剥離が確認されるなど、今後、大規模な改修等を行うことが必要な状況にあると認識しております。

6項目めの滑空場の今後の進むべき方針についてであります。これまで白老滑空場設置に関する覚書に基づき、日本航空学園が無償で使用することとしてきたところであります。しかしながら、千歳市に主たるキャンパス機能が移転している現状等を鑑み、今後見直しに向けて協議を進めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは、白老キャンパスの現況について確認させていただきたいと思っております。

今経緯について、滑空場の設置あるいは日本航空学園の部分についてありましたけれども、これは校舎も売却されるという旨のことでありましたけれども、町としてはこれまでの経過を踏まえると、この事実を重く受け止めなければいけないのかなど、私はこう思います。これまで白老校は休校状態になっていました。それで、今日の答弁で校舎を譲渡したといいますが、売却されましたけれども、ということは事実上白老校は撤退したものと理解してよろしいでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 白老校の現況についてですけれども、最初にお答えしたとおり、白老校、白老キャンパスにつきましては譲渡するという予定であるということは聞いています。その後私も学長とお会いしたときに売却するという話をお聞きしていますので、事実上白老校につきましては移転するという認識であります。

それと、白老滑空場のほうなのですけれども、ここには管理棟と、それから格納庫が現在あります。あわせて、フライト実習も今後予定したいといったような現況にあったと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 答弁の6項目めの滑空場の今後の進むべき方針の中で千歳市に主たるキャンパス機能が移転している現状と、こう言っています。キャンパス移転ということは、学園からの正式な申出によるもので認識しているということによろしいですか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 移転するという部分につきましては認識している、そのとおりだと思っております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○副町長（竹田敏雄君） 正式な申出という部分についてはなのですけれども、文書で頂くと

か、そういった部分には至っておりませんが、お話の中では売却、すなわち移転と捉えています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 多分専門学校等は、許認可なんかは北海道に行きますけれども、移転とか廃校云々についても届出があるはずなのです。その辺の確認はされていますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 学校の移転だとかそういった部分につきまして届出という部分があると思いますけれども、そのことに対して町がどうなっていますかということ、北海道とか関係するところに問合せということはしていないという状況です。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私しつこく聞くのは、白老校の存在をきちんとしなければ今後の滑空場の使い方にも波及してくるから私は聞いているのです。だから、日本航空学園がどうこうということで私質問しているわけではなくて町として、これだけの施設ですから、どう整理しているのかということの意味合いで質問していますので、誤解しないようにしてください。

それで、そうすると移転したということは、今届けも出ていないと言っていましたけれども、今後教育課程、カリキュラムがありますよね。それとか学校運営の展開はもうここではないなというような認識というか、理解をしてよろしいですか。それと、そういうことでのいかという町の見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 白老校が売却、譲渡されるということですから、そういったことはないと認識しています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 分かりました。現状確認ですけれども、学校は3年前から休校していますよね。そこで、この専門学校は緊急避難場所になっているはずなのですけれども、どうなっていますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 緊急避難場所という指定の部分については、はっきり認識していませんけれども、ただ裏のほうにあるマンションについては一時避難場所になっていると思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番(前田博之君) これは大事な部分なのです。後ほどきちんと調べて答弁してください。私は分かっていますけれども、私から言うものではないと思いますから。

それで次に、本題に入っていきますけれども、滑空場覚書締結は平成6年3月に行われ、平成15年の4月に白老校が開校していますけれども、この滑空場の供用開始はいつになっていますか。

○議長(松田謙吾君) 富川経済振興課長。

○経済振興課長(富川英孝君) 平成7年の5月に竣工式ということを行っております。

○議長(松田謙吾君) 6番、前田博之議員。

[6番 前田博之君登壇]

○6番(前田博之君) 平成7年ということは使用開始から25年経過しているということですが、25年たっていますので、施設等は経年劣化による老朽化が顕著になっていると思いますけれども、1答目で答弁がありましたけれども、より具体的に現状をお聞きします。

○議長(松田謙吾君) 富川経済振興課長。

○経済振興課長(富川英孝君) 老朽化の現状ということでございますが、滑走路ですとかエプロンにはクラックというのでしょうか、一部そういったものがあるかと思っております。また、エプロンの部分については5メートルぐらいの範囲ででしょうか、少し大きくめくれ上がっているような状況、もしかすると除雪機が何かで当たってしまったというような状況かと思えます。あとは一部大きい穴のところについては砕石といいますか、石を入れて埋めているというような状況になっているということです。

○議長(松田謙吾君) 6番、前田博之議員。

[6番 前田博之君登壇]

○6番(前田博之君) 私も現地に足を運んできたのです。今ある程度概要を聞きましたけれども、私のほうからも言いますけれども、施設全体は老朽化が進んでいます。学校で所有している建物もかなり劣化していました。そこで、滑走路、着陸帯、エプロンの舗装に今あったようにクラックが入って、そこに雑草が生えているのです。それと、凸凹も目立ちます。波も打っています、多少。特に滑走路のセンターラインがありますよね、こう走っていくところ。その箇所の舗装は打ち継ぎ目なのか自然の裂け目なのか分かりませんが、何か所も裂け目が生じていましたけれども、もう一回確認しますけれども、こういう状況でよろしいですか。

○議長(松田謙吾君) 富川経済振興課長。

○経済振興課長(富川英孝君) 基本的にはご指摘のとおりでいいと思います。

○議長(松田謙吾君) 6番、前田博之議員。

[6番 前田博之君登壇]

○6番(前田博之君) それで、何を聞きたかったかということは、この滑走路のセンター

の裂け目部分については応急的な舗装はしているのです。ですけれども、劣化して砂状というのか、粒みたくなってしまうのです。このまま放置しておくとも飛行機等の離発着に支障や危険は来さないと思いませんか。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） センターラインに関しましては、飛行機の着陸の車輪といえますか、そういったものが着地する場所ではないというようなことも含めまして、今現在で特段、特段といえますか、必ずしも離発着ができない状況ではないというようなことで伺っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今それが100%ではないのです。私も滑走路を使用している軽飛行機を自ら操縦している人に聞きました。軽飛行機は、かなりセンターラインに入って、ちょうど飛行機が真ん中の、タイヤがあそこセンターに沿って走るのです。先ほど言ったように大分避けているのです。非常に危険だよと、こう言っていますので、そういう認識をぜひして後で調査しておいてほしいと、こう思います。

それと、そういうことで、それではこれまで滑走路、着陸帯、エプロンの緊急的維持補修は別にして、計画的にオーバーレイなどの整備は行われてきていますか。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 基本的には原則パッチといいたいまいしょうか、クラック部分に舗装補修材を入れるというようなことで、計画的にオーバーレイだとかというのは現状はされていないと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、さきの9月の議会で滑空場の舗装補修に今後10年間で2,160万円を要すると、こう答弁しているのです。これは今議論してきましたけれども、この2,160万円、これは町の試算での老朽化施設の整備に関わる事業費ということによろしいでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 先般の9月会議でご答弁させていただきましたものは日本航空学園側からおおむね10年間で約2,000万円の金額が必要だろうというようなことでの情報をいただいたものをご答弁させていただきました。町の部分で考えますと、平成15年の200メートル延伸した部分、3センチの厚さで舗装を延伸していますけれども、それがすなわちオーバーレイの金額に合致はしないとは思いますが、当時で200メートルで6,000万円ということになっていますので、単純に800メートルの延長をやった場合は2億5,000万円程度というものが想定される可能性があるかと認識しております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これからの議論になりますけれども、ここで確認しておきますけれども、今現状の中でいうと町の負担になるのか日本航空学園の負担になるかということの是非論は別にして、今後維持費には2億5,000万円ぐらいかかるという言い方ですか、今の答弁は。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） しっかりと積算をした数字ではありません、あらかじめお断りしておきますが。ただし、当時の200メートル延伸したものをというようなことで参考にいたしますと、当時200メートル延伸するのに6,000万円かかっているということで、それを800メートル掛けると約2億4,000万円から5,000万円になるというような答弁でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 次に、覚書について入ります。先ほど答弁でもちょっと触れていましたけれども、平成6年3月に白老滑空場設置に関する覚書を締結していますけれども、答弁以外で特に具体的な内容的なものはありますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 覚書の内容ということでよろしかったと思うのですが、覚書につきましては、まず主なものをお答えさせていただきたいと思います。

1つが学園が計画する学科または学校の設置を前提とする白老滑空場の設置を締結しております。

2つ目としましては、施設の整備、負担区分を定めています。

それから、3つ目としましては基本施設の整備が完了したときは使用を許可し、無償とすること。

それから、4つ目ですけれども、使用許可を受けた時点で施設全てを管理すること。

それから、最後になりますけれども、双方の譲渡条件が完了したときに滑空場敷地を無償譲渡することなどが書かれています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そのようなことですよ。そういう意味で前段で学校が今どういう状況にあるかということの町側のほうの見解を求めました。それで、多分日本航空学園は、答弁もありましたけれども、重複するかも分かりませんが、2学科定員160名規模の白老校を設置する前提条件として白老町が滑空場を設置することにしていたと思います。このことから、町は滑空場の用地取得、滑走路の新設、取付け道路整備等に総額で約9億

3,000万円の事業を投入しています。現在もその事業費の起債償還が続いているということを町は明らかにしています。しかしながら、先ほど答弁がありましたけれども、白老校の設置条件の進展がないまま撤退、町では移転となっていますけれども、そこで伺いますが、今後覚書はどのようになっていきますか。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 6項目めのご答弁でもさせていただいておりますけれども、現在学科の設置を前提とするところには第7条で定めのないといいますが、疑義が生じているというような状況があると思いますので、そういった部分を含めまして今後見直しに向けて協議を進めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今見直しに向けて協議すると、こう言っていました。そこで、さきの9月議会で町長もこう言っているのです。学園とは当初の覚書どおりになっていないと、こう答弁していますので、私も撤退というか、移転を契機に覚書はやっぱり見直すべきだと思います。そこで、伺いますけれども、見直しを協議していくといいますが、白老町が主体性を持たなければいけないと思いますが、その見直しの具体的な内容や論点は整理されていますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 覚書の見直しの論点の部分でございますけれども、まず日本航空学園としての滑走路の利用の意向、それから使用料を徴収する是非だとか、それから管理の方法、維持の仕方など、そういったものが必要なことになるのではないかと考えています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今そういうことを協議するということですか。もう一回。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 今お答えしたことを学園側と協議をしていくという部分になります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 当初と違ってきて機能を発揮していないですね、覚書というのは。そうなるけれども、覚書の延長線上で今竹田副町長が言った3点か4点のことを見直ししていくというのか。何か別な形の中で町の施設としてどうするかということの見直し、その他、その辺を論点を整理していただけないか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） まず、覚書の効力の部分についてなのですが、これは日本

航空学園と町との間にある明文化したものというのは覚書は1個しかないのです。なので、この覚書に基づいて今まで維持管理だとかそういったことを、必要なものやってきたということになるのです。なので、覚書に基づく協議という部分については、先ほど課長のほうから答弁しましたがけれども、第7条に疑義が生じたときに甲乙協議するという部分がありますので、その条項に基づいてのまず協議は日本航空学園側とはしたいと思っています。

それと、もう一つ、日本航空学園側とはそういったことを基にして協議はしますけれども、併せてその施設が町の施設としてどうなっていくのかという部分を含めた中で協議を進めたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 町がどうか、私は覚書はもう効力がない部分ということを行っていますので、ただその扱いは別にして学校がなくなりましたよね、移転してしまって。カリキュラムがないのです、あそこは授業がないですから。そうすると、竹田副町長が言っているのは、よく分からないのだけれども、ある程度公の施設にして条例化をしていくという物の考え方も今の答弁の視野に入っているのですか。今竹田副町長が言っていることは分からないのです。覚書を延長線でやるのか、新たな形の中で滑空場をどうするか分からないのです。そこをきちんと明確にしてください。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 方向性の部分ですけれども、まず一つの方法と言ったらあれなのですけれども、公の施設ということは十分考えられる。より多くの方に使っていただくという意味でも公の施設ということは考えられる範囲だと思います。公の施設ということになれば必要な条例とか、そういったものも考えながら維持管理をしていくということになると思います。ですから、今ある覚書は協議をするという意味の7条ということです。ですから、必ずしも覚書が延長されるという意味ではなくて新しい形の中で話は進めていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 確認しますけれども、端的に言うと条例によって施設の設置及び管理に関する事項を定めて新たなスタートを切るのだよというような理解でよろしいですか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 条例を制定して新たな形で進めていくという部分でございますけれども、基本的にはそういうことになると思います。ただ、いろんなことが考えられてきますので、例えば滑空場には学校側の施設もありますし、その底地は町なのですけれども、そういった部分の課題だとか、そういった部分もありますので、そういったことを日本航空



学園側と話をしながら進めなければならないとは思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 当然滑空場に2つの施設があります。私が言っているのは、それも前提条件を言っているのです。そういうものもありますから、まず白老町として今後協議していくには白老町としてのスタンスとしてどうあるべきかということを持っていかないと交渉は長引くし、相手側だって相手側の主張があると思うのです。だから、今前段のことをある程度整理がついていますから、新たに白老町がどういう姿勢であの滑空場を使うのだということを明確にしなければ話は進まないと思うのです。それで、確認しますけれども、ある程度そういう意思を持って今後協議していくというような考えでよろしいですか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 今後の日本航空学園側との協議の部分につきましては、当然議員言われた部分につきまして町としての考え方をきちんと整理して、そういった中で協議を進めていくという考え方です。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 滑空場を設置している自治体は結構あるのです。その中でも公の施設として利用許可、施設管理、運営等について条例で定めているのです。それで、ただいま竹田副町長は条例化すると、こう答弁されました。ぜひ条例化に向けて作業を進めて、なるべく早く協議を整理して条例案を議会に提案するというような工程の考え方でよろしいですか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 条例を整備するという部分でございますけれども、条例をつくっていく前段で、先ほどもお話をさせてもらいましたけれども、いろんな課題がありますので、そういった部分はできるだけ早く解決できるように努めていきたいと思っておりますし、そのことの解決をすることによって条例化が必要ということになってくれば、それは当然条例化していかないと駄目だと思っていますので、どちらにしてもまずは日本航空学園側との協議ということをしていかなければならないので、相手がありますので、いついつまでというお答えはできませんけれども、可能な限り早く努めていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ある程度工程、時間を決めてやらないと、これまで休校して3年以上たっているのです。その間3回議会で質問しているのです。だけれども、前に進んでいません。いい意味です。そういうことで、利活用を図るためにぜひスピード感を持ってやってほしいと思います。

それで、あと提案もありますけれども、先ほど担当課長は今後維持補修、あるいは新たにやるには2億5,000万円ぐらいの費用がかかると、こう言っています。そういうことで、私は条例化すべきだと思っていますから、当面は今公の施設と位置づけていないから、私は公の施設としてきちんと条例化すべきだと思います。町民の財産ですから。そういう意味で言っていますから。そういうことで、当面は条例化によって公の施設として利活用を図るべきだと思いますけれども、先ほどこれから2億5,000万円ぐらいかかると、こう言っていますけれども、それも含めて、これはやっぱり施設の性質上、中長期の視野に立って今後事業の経済性、滑空場という意味です、有効性の費用対効果の検討が必要だと思います。それを行って、その結果一定の判断をする局面も出てくると思います。ここは深く言わないけれども、質問の趣旨を思って答弁をしていただきたいと思いますけれども、そういうこともやっていかなければいけないと思いますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 今費用対効果のお話が出ましたけれども、滑空場を今後維持管理していく部分について、それは当然維持管理の部分を含めながら費用対効果という部分についても、それは考えていかないと駄目だと思っていますから、そういったものを含めて今後のことについて十分検討していきたいとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これで最後にしますけれども、私も現場を見てきたし、過去にもいろいろな中で見てきていましたけれども、白老町の滑空場は利活用次第では非常にポテンシャルに高いものがあるのです、使い方によっては。私はそう思っています。そこで、今前段で議論しましたけれども、どちらの方向に行くかは別として一定の判断を下すまでは条例化と相まって滑空場の価値を高めて観光振興等による地域経済活性化及びスカイスポーツ等の積極的な利用促進と展開を推し進めていくために、壮大なものは要りません。コンパクトで実現性の高い施策を立案して利活用を図っていくというような2つ立てで一つの時間を設定して費用対効果が出るまでというようなことをやったらどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） まず、滑空場の利用という部分でございますけれども、地域の活性化だとか、観光だとか、それからスポーツ関係、こういった部分についての滑空場の活用という部分だと思うのですけれども、今議員が言われたことについては今後滑空場を利用していくという部分では必要なことだと思っています。あわせて、日本航空学園とは協議をしながら、どういった方法が最も効果的な利用になるのかということも含めて協議はしていきたいと思っています。ただ、先ほど議員のほうからもお話がありましたけれども、費用対効果という部分については、他の市町村の滑空場を見たときも負担はある程度あると認

識していますし、それからあまり有効活用という部分でこれだということもないのも事実ですので、これも一つの課題だと押さえています。どちらにしても早い時期にこのことについては取り組んでいきたいと考えておりますので、併せて滑空場の最も有効的な活用の仕方も含めて今後取り組んでいきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これまでの滑空場の覚書の中での使用は、いい意味で一定の整理をして、私は日本航空学園にも大いに活用していただいていたほしいと思っていますし、使っていただきたいと思っています。それにはほかの人方も使えるように公の施設として位置づけをして、整理をして、そして大いに使っていただきたいと思っています。そういう意味で今日の質問なのです。それで、滑空場から多くの軽飛行機やヘリコプターが離発着し、町がにぎわい活性化することを私も念じているのです。だから、そのためにも先ほど言ったように条例化をまずして公の施設として皆さんに使っていただく。その中において費用対効果をもって近い将来どちらの方向に行くかという決断もあると思います。それと、竹田副町長が今言ったように、私は質問を省いたのですけれども、十勝とか上士幌町も大いに使っているのですけれども、非常に財政負担が大きくて、やっぱり財政的に四苦八苦しているところがあるのです。そういうことも含めてぜひ一つの政策と位置づけして期間を決めて整理をしていく必要があると思いますけれども、その辺を聞いて終わりにします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 少し重なる答弁にもなるかもしれないのですが、今前田議員おっしゃっているとおり、白老町としての大事な施設でありますし、ポテンシャルも高いというお話もございました。活用にしたらくら恐らくいろんなアイデアがこれからも出てくるのかなとは思っています。それとあわせて、今までも内部の会議等々ではどういう形で滑走路を活用していくかというのなかなか現実的に費用対効果を出すというのは難しい部分もありますので、先ほど副町長もお話をしたとおり、今覚書を見直す時期だと思っていますので、日本航空学園側ともどういう活用が双方にとっていいのかというお話もさせていただきたいですし、2つ目は町民や公というのか、たくさんの方に使ってもらえるように、これも日本航空学園側としてはその道のプロですから、アドバイスもいただきながら利活用を図っていきたくと思います。その活用が町の財政負担になってはいけないというお話もありましたので、この辺も十分に検討させていただいて、利用できるような条例の制定に向けてこれから進んでいきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 先ほど避難場所の関係がございました。寮のほうはなっていますが、校舎のほうは避難所に指定にはなっていないということがございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○経済振興課長（富川英孝君） 校舎は避難所になっていないということです、寮だけかなど。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 前田議員、きちんと質問してください。

6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 25年に締結しているのです。ですから、今3年休校して多分あそこは誰もいないと思うのです。前は寮にいたけれども。人がいないのに、町が指定しているのだけれども、緊急避難所としての何か発生したときに使えるような管理とか、町がそういう整理をされているのですかということです。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時50分

---

再開 午前10時51分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） ただいま日本航空学園の学生寮だった部分の取扱いでございますけれども、現在津波発生時の垂直避難というところで一時避難場所として指定してございます。今後建物の所有権等変わってくるということになった場合は新たな所有者とまた協議を行った上で新たな協定を結ばないとならないかなとは考えております。あとはもう一つ、今の津波の浸水予測が詳細のものは今年度中に北海道から発表されるということでございますので、これは青雲寮のみならず全ての一時避難場所において浸水エリアに新たに加わるものがないかどうか、そういったところも判断した上で改めて協議が必要なものは協議していきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時53分

---

再開 午前11時10分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） すみません。先ほどの質問に対して質問の意図がうまくのみ込めなくて申し訳ございません。現在青雲寮の部分が一時避難場所として使用できるかどうかという理解でよろしかったでしょうか。現在も使えるようにはなっておりまして、あくまでも避難場所としてはお部屋のほうではなくて階段ですとか踊り場といった共用の部分、そこは自由に出入りできますので、その部分は使用できるということでご理解いただ

ければと思います。今後の話で、先ほど答弁しましたけれども、仮に所有者が変わったということになりましたら改めて協議をもって協定を結ぶかどうかを判断したいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 前田議員の1点目の質問を終わります。

2点目、財政運営について登壇願います。

6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 2項目め、財政運営についてです。

- (1)、令和2年度一般会計予算の収支見通しと決算剰余金の見込みについて。
- (2)、令和2年度国民健康保険病院事業会計の収支見通しと損益決算見込みについて。
- (3)、「入るを計って、出るを制す」財政運営について。
- (4)、令和3年度一般会計予算編成方針について。
  - ①、町の財政状況と予算編成方針及び収支見通しについて。
  - ②、各地域のインフラ整備と地域再生・活性化の施策見通しについて。
- (5)、総計予算主義の原則と予算計上についてであります。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 財政運営についてのご質問であります。

1項目めの令和2年度一般会計予算の収支見通しと決算剰余金の見込額についてであります。歳入につきましては、町税が新型コロナウイルス感染症の影響により予算額を下回る可能性があるほか、ふるさと納税についても11月末現在で前年比1,700万円程度の減となっておりますが、普通交付税は予算額を約3,200万円上回る結果となっており、地方消費税交付金についても予算額を上回る見込みとなっております。一方、歳出につきましては、年度当初には想定していなかった病院会計に対する追加繰出金が、第5号補正の5,500万円に加え、本定例会の補正予算として7,000万円を計上しているほか、旧バイオマス燃料化施設に係る補助金返還として約2,200万円を計上しております。このような状況であります。今後自然災害による災害復旧費の発生や除雪経費の大幅な増加など、突発的な支出増がなければ、2億円から3億円程度の黒字決算になると見込んでおります。

2項目めの令和2年度国民健康保険病院事業会計の収支見通しと損益決算見込みについてであります。本定例会に補正予算として上程中である一般会計からの追加繰出金7,000万円を含む、令和2年度病院事業会計の損益決算見込みについては、事業収益全体で7億7,000万円、費用全体で8億4,000万円であり、差し引くと約7,000万円の経常損失額を想定しております。また、収支見通しについては、年度末まで単年度資金不足の状況が続くと、不良債務発生の可能性があります。

3項目めの入るを計って、出るを制す財政運営についてであります。歳入を適切に見積も

り、歳入に見合った歳出を徹底する入るを計って、出るを制す財政運営につきましては、財政健全化プラン（改訂版）にも実際に記載されているとおり、財政運営の基本となる考え方であります。本年度で財政健全化プランの計画期間は終了となりますが、今後においても、同様の考え方に基づき財政運営を行ってまいります。

4項目めの令和3年度一般会計予算編成方針についてであります。1点目の町の財政状況と予算編成方針及び収支見通しについてであります。本年の財政状況につきましては、長年の財政健全化を優先した取組により、財政調整基金残高は10億円を超え、健全化判断比率についても健全化プランに掲げた短期目標を既に達成しております。さらに、一般会計の起債残高についても100億円を下回るなど、まだまだ改善の余地はありますが、プラン策定時のような危機的な財政状況からは脱したものと捉えております。

令和3年度の予算編成方針及び収支見通しにつきましては、固定資産税の評価替えや新型コロナウイルス感染症の影響による税収減が見込まれるとともに、普通交付税、特別交付税についても減少が見込まれており、厳しい予算編成となることが確実であります。このことから、経常経費に新たに要求上限額（キャップ）制度を導入し、前例にとらわれることなく、全ての経費について、その必要性、有用性等について改めて検証した上での予算要求を各課に求めたところであります。

2点目の各地域のインフラ整備と地域再生・活性化の施策見通しについてであります。ウポポイ開業に向けこれまで注力してきた周辺整備事業が一段落したことから、臨時事業費編成方針の重点事項として町民生活直結型の取組推進を掲げ、地域要望や地域活動に密接に関わる諸課題に対応することとしております。

5項目めの総計予算主義の原則と予算計上についてであります。総計予算主義の原則につきましては、一会計年度における一切の収入及び支出は、全てこれを歳入歳出予算に編入しなければならないものとされております。その趣旨といたしましては、歳入歳出を相殺することなく、それぞれ予算計上することにより予算の全体像を明瞭化し、予算執行上の責任を明確化することであります。本町の予算につきましても、その趣旨に基づき、適正に計上してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今答弁いただきまして、今年度2億円から3億円の黒字になると、こういうことですけれども、まず令和2年度の町税の決算見込みについて伺います。

当初予算額に対しての決算見込額はどのようになりますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 令和2年度の決算見込額についてのご質問であります。

1答目の町長よりご答弁申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、税収入の額が予算額を下回る可能性があるというような状況になってございます。具

体的には特に法人町民税、固定資産税の税収が大きく、現時点で予算額を約2,800万円下回る可能性があると思っております。ただ、この金額には法律に基づく固定資産税の徴収猶予額を含めておりますので、今後の収入状況によってはこの額が改善されるといいますか、予算額に近づくような状況になるかと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今2,800万円減収があったと、これから多少流動的な部分もあると言いますけれども、若干税目を言いましたけれども、もうちょっと税目、あるいは減収の要因、分かればお願いします。

○議長（松田謙吾君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 具体的な税目の減収額というようなご質問でございます。先ほどご答弁申し上げましたとおり、まず1つ目は法人町民税でございます。こちらは町内企業、町外の企業も含めてなのですけれども、業績の悪化に伴って法人町民税というのは額が直結するというような状況でございますので、こちらの法人町民税が、現時点での見込額ということでご承知おきいただければと思うのですけれども、約2,800万円ぐらいというような状況になります。あと、固定資産税につきましては、こちらは猶予額も含めてというような形ですが、1,200万円程度、そしてあとは大きいところでいきますと入湯税、こちらは宿泊客、あと日帰りの温泉客ということが減少しておりますので、約400万円というような形になってございます。こちらをトータルするともっともっと減収額というのが増えるような、足し算をしますと状況になるかと思うのですけれども、逆に町のたばこ税、こちらは10月にたばこは増税がありましたので、これは見込みとして予算額を上回る状況かなというようなことで、トータルいたしまして先ほど申しましたとおり約2,800万円の減収というような形で見込んでいるところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、コロナ禍の影響云々と言っていましたけれども、コロナの影響によって納税困難な方に対する徴収猶予がありますよね。そして、特例制度を設けられたのだけれども、その対象要件と税目はどのようになっている、町税の徴収猶予、それに伴って猶予額があるのかどうか、その辺をお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 徴収猶予のご質問でございます。こちらは徴収猶予の特例ということで今年度当初地方税法が改正されまして、こちらは令和2年2月1日から令和3年2月1日までの納期限に到来する地方税法について徴収猶予しますというような状況です。そして、内容につきましては、新型コロナウイルスの影響により収入が前年同期の20%以上減少した場合について徴収を1年間限りで猶予しますよというような内容になってご

ざいます。本町における対象となる税につきましては、固定資産税、国民健康保険税、道町民税、法人町民税、軽自動車税というようなことになってございます。それで、具体的にその金額と件数というようなご質問もございましたが、現在11月末現在で全体猶予している金額が4,300万円、件数が71件というようなことになってございます。内訳につきましては、固定資産税が一番大きくて、ほぼ4,000万円が固定資産税というような状況になっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） なかなか厳しい状況になっているということです。

それで、次ですけれども、今年度の町税収納見込額を2,800万円減収すると言いましたよね。これは非常に大きいなと思います。そういう答弁だったので、令和元年度の徴税、決算ですけれども、聞きますけれども、当初予算額に対して決算額で幾ら増額になっていますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 令和元年度の当初予算額と決算額の対比というようにお話かと思えます。令和元年度につきましては、税収につきまして補正をさせていただいておりますので、途中法人町民税と固定資産税を2,500万円ずつ5,000万円補正をさせていただいておりますので、補正後の比較でお話をさせていただきますと、補正後の予算額と決算額の対比でいきますと1億1,700万円の増収といたしますか、決算増というようなことになってございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 当初予算対比でやると1億6,700万円増えているのです。すごいのです。それで、税務課長も言っていましたけれども、この1億6,700万円のうち補正されたのは5,000万円のみなのです。それで、3月議会で補正されているのです、5,000万円。この5,000万円を抜くと、今答弁があったように、残りは1億1,700万円なのです。何を言いたいかという、この1億1,700万円については一切補正予算措置されていないのです。ということは、私も経験上この額全てを予算補正できないことも承知しています。それと、収入増見込額をどのタイミングで補正するかもあるのですけれども、この1億円相当前後の町税、予算計上されずに金庫に眠っていたことになるのです。これはなぜですか、予算計上されなかったのは、

○議長（松田謙吾君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 予算額と決算額の差というようなご質問かと思えます。正直なところ税収入、歳入の予算を預かる立場として予算割れすることは避けたいというような正直な気持ちがございます。やはり確実と見込まれる額を算定するという状況のことから、



予算額と決算額に差が生じているという現状になってございます。ただ、前田議員おっしゃられたように、年度末を迎えてきますとある程度の決算見込額というような状況が見えてきますので、そういった中では再算定をした中で適正な予算額を計上していかなければならないということについては必要であると考えております。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ただいまの前田議員の質問でございますけれども、これは税務課長が答弁いたしましたけれども、財政運営という部分でも関係しておりますので、私のほうからご答弁させていただきますけれども、約1億円程度の町税の部分を補正予算しないで、これを決算剰余金としてそのまま次年度に繰り越してしまうというような状況につきましては、原因としましては、まず過去に財政調整基金が枯渇状態になってなかなか年度途中の補正予算財源が確保できないという状況がありまして、その前の時代であれば年度途中に財政調整基金を取り崩してその財源を確保したというのがあるのですが、それができないという状況から、前年度繰越金を多めに確保したいという考えがありまして、そういう考えから決算剰余金を多く残したいという考えの下にこのような結果になったと考えております。しかし、今前田議員がおっしゃるように、これはその時々々の財政状況をきちんと議会にもお示しするということは当然のことでありまして、それを今回怠っていたということから、これは反省すべき案件だと思っておりますし、次回からこのようなことのないように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 十分、それ以上言いません。技術的にはできるし、云々ということはありません。ただ、先ほど5項目で総計予算主義の原則がありますよね。これについても抵触しますので、ぜひ今答弁があったように整理をしてほしいなと思います。

それで、今次年度の繰越金の話を言いました。手続上は3月の補正で財政調整基金に組んでもいいのです。そうすればきちんと見えるのです。何を言いたいかといったら、元年度の決算剰余金が4億5,000万円あるのです。補正予算で、今議論した歳入予算に計上されていなかったこの町税1億1,700万円。これは決算剰余金の26%なのだ。実に剰余金4分の1を占めているということです。この議会ですべて言っています。財源がない。では、適宜いろいろ考えるべきだったのです。それが4分の1強以上が金庫に眠ったまま繰越しになってしまった。これは承知していますか、この額についてと率について。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 元年度の決算剰余金の歳入の剰余部分につきましては、この町税部分は1億1,724万円、これが決算剰余金になっているということは押さえてございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 先ほど反省の答弁もあったから、そこまでは言いませんけれども、ただ議会の立場から言わせていただきたいと思いますけれども、議会は議事機関であって十分審議を尽くすのが職責なのです。予算の議案の提案がなければ議決もできません。当然審議もできません。ですから、税とか歳入予算とは云々の議論はここでしませんけれども、町税は当初予算比で元年度は1億6,700万円の増収です。それで、2年度は流動的だということけれども、現時点では見込みでいけば2,800万円ほど減収するのです。これは天と地の差です。町の主要な財源である町税の収入状況を常に見極め、適切な審議をしなければいけないのです、私たち。歳出も含めて財源充当したときに。そういう部分で今後、大黒課長も話していましたけれども、もう一回まとめますけれども、適宜適切に予算計上し、執行すべきであると思いますけれども、財政課長は分かったのだけれども、財政担当副町長はこの部分を十分理解していましたか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今の件につきましては、財政課長のほうからありましたようなそういう操作というか、取扱いについてやっておりました。実際的には決算剰余金をどう次のところに回していかなければならないかという、そういう余裕といいますか、財政的な運営の一つの取り方としての方法として押さえておりました。ただ、今言われたから、こうだということではないですけれども、実際今回前田議員のほうから最終的な総計予算の原則も含めて指摘がありました。決して隠すということではなくて、今最初に言ったような操作のやり方というのは財政としては持っていてもありますから、そういうことでやっていたけれども、十分今ご指摘をいただいた部分についての町税の在り方を含めて議会のほうへの審議をしっかりとしていくためにはその辺のところの押さえ方を今後十分して、予算審議と決算の中でのそごが生じないようなやり方は進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今の議論、一般論で言えばへそくりになるのです、町が。これは禁じられていますから、ぜひやめてほしいと思います。

それでは、次の3年度予算に行きます。今答弁がありましたけれども、平成26年度から7年間の白老町財政健全化プラン、あと3か月で終了しますけれども、るるこれの分析、評価等々はされていますけれども、肝心の町の財政の健全性についてはどのように判断されていますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） これまで遡りますと、平成10年から健全化計画をつくって以来、幾度となく計画の策定を繰り返しながら健全化に努めてまいりました。特に地方財政健全化法ができた平成18年、それから26年の現在の健全化プラン策定時には非常に厳しい状況

であったということから鑑みますと、現在、町長の答弁にもありますとおり、危機的状況から脱したと考えております。しかしながら、健全化比率を見ましても、もちろんワーストテン以内から脱し、ある程度どんどんいい方向に進んでいるとはいえ、全道と比較しますとまだまだワーストの上位にあるという状況からしますと、まだ健全化はもう終了したということは言えないと考えているところであります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ここにきて危機的な財政状況は脱したと、危機的な冠、形容詞がつかなかったのだけれども、この2年前後ぐらいの財政の見通しの中でいけばプログラムをやりながらある程度は財政も好転しているという言い方をしていました。ここにきて、また危機という言葉が出てきたのだけれども、非常に違和感を感じるのだけれども、そこで聞きます。町民に負担を強いている超過課税の増税は続きますよね、2億5,000万円ぐらいあります。このような中であって、今答弁もありましたけれども、令和3年度の予算編成は財政規模の縮小は避けられないと、こうしています。そこで、その経費は要求上限額を、キャップ制度の導入です。そして、予算編成を見ると、今日ほうたっていないのかな、2億円以上の減収と言っていますよね、予算編成方針では。そして、財源不足が確実と、こう厳しい財政状況を示しているのです。何を言いたいかといったら、その一方では健全化プランはほぼ達成したよ、財政調整基金残高は10億円を突破したよ、そして歳出を見ると病院の赤字補填に今回1億2,500万円の追加繰り出しができるまでの財政になった、こう言っている矢先に、ここにきてまたもや財政が厳しいという新たな局面になろうとしていますけれども、ではこれまでの財政運営は何だったのだろうか。そして、今私が言った、そして答弁にあったような事態になることは平成3年の予算を組むまで予測できなかったのかどうか、その辺を伺っておきます。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） これまでの財政運営は、過去に身の丈以上の財政運営をしてきたツケが回ったということが適切かどうか分かりませんが、それを逆に多くの借金だったり、これを背負った状況からそれを回避、あるいは貯金をまた積み上げて元の状態に戻すということを念頭に置きながら、ただその上でも住民サービスを止めることはできませんので、それを併せ持ちながら、何とか少しずつですけれども、昔の状態に戻してきたというのがこれまでの財政運営と認識してございます。しかし、今後も今の状態に、いい方向性に向かっている積立金だったり、あるいは起債の残高の減少だったりということもありますが、ただ将来を見た場合に、人口減少にも伴って、今の状況になってこれからはばら色ということにはなかなか想定しづらい。また、人口減少に伴って収入も減少するという中であっては、これまでの反省を踏まえますと、今ここで、我々職員もそうなのですけれども、気持ち緩んでやりたい放題になってはいけないということもありまして、そこは戒めと

いいですか、抑えるためにもこれからは慎重な財政運営をしていかなければならないという考えの下にこのような考え方を示しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 町民の方からお話を聞くのですけれども、ようやく財政健全化プランが終わって、これからいいのだなという矢先にまたこういう、財政課長から今答弁がありましたけれども、厳しくなる。家庭においても、父さんは今年までは給料が安いけれども、来年から給料が上がるから、おまえに自転車の一つぐらい買ってあげるぐらいの希望が子供はあったのに、また来年も駄目だと、こうなってしまっただけで希望があるのかなと、こういう感じになったものだから、子供として親に、では今まで財政が厳しい、我慢しろと言っていたのが我慢が終わったのだけれども、どうだったということをお願いしたかったのです。そういうことですので、私もすっきりしないのだけれども、それはそれでそういう部分で理解したということにしておきます。

それで、各地域のインフラ整備と地域再生、活性化の施策見通しです。これは答弁がありましたけれども、町民生活直結型の取組推進を掲げると、こう言っていますけれども、この中身は聞きませんが、そこで各地の地域の施策化は地域の問題や課題の整理を行い、政策や施策が立案され、予算編成に反映されるものと私は思っているのです。その基となるのが仮称行財政改革推進計画や第6次総合計画実施計画としていますけれども、しかし行財政改革推進計画は、基本方針として12月9日に議会で説明があるのです。第6次総合実施計画は、いまだに議会に説明がないし、配付也没有。こういう中で町は12月1日から臨時事業費理事者調整会議を行っていますよね。この2つの計画は、臨時事業調整会議のテーブルに上がって生かされているのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 行財政改革推進計画につきましては、現在作成中ということで今年度末で成案化したいということで進んでいるところでございます。それとあわせて、第6次の総合計画、もちろんこの趣旨を踏まえて、今ここに町長が答弁したとおり、町民生活直結型というようなところを特に意識して12月1日の理事者の調整会議に臨んでいるというつもりでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） この第6次総合計画実施計画と行政改革推進計画が12月1日、2日に理事者調整会議をやっている。これがきちんとテーブルに上がって、それを基にして政策が予算づけする、しないかということになったのですかということ。ただ要求書だけでやったことですかということをお願いしているのです。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○**財政課長（大黒克巳君）** 今の改革案、あるいは総合計画をテーブルにのせて、開いて調整をしたわけではございません。もちろん原課からの要求をそれぞれ1つずつ説明しながら理事者で調整を行ったというところがございますけれども、もちろんその中には第6次総合計画の基本的な考え方や推進方向だったり、あるいは財源的なものも含めての行財政改革推進計画の内容、この辺をもちろん踏まえた上での調整と考えてございます。

○**議長（松田謙吾君）** 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○**6番（前田博之君）** 地域の問題や課題整理を行って施策や立案、そういう部分の中でぜひ予算審議してください。こちらに予算があったから、担当から上がったから、ではこの内容にしてい、悪いとかではなくて、もっと基本的なベースというものをやらないと予算のめり張りがつかないし、本当の財源の中で生かされた予算なのかどうか、町民の目線に立った予算なのかどうか、それを心配して言っていますので、町側もこういった計画は私たちに説明してつくると言っているのですけれども。それを自分たちでテーブルに上げないでやる自体がどうなのかと思います。これだけ忠告しておきます。

そこで、今の件ですけれども、町は少子高齢化や人口減少の影響が目に見えるようになって久しいです。それで、町内各地域では人影が少なくなって商店が消え、道路は凸凹、崩壊しかけた空き家や草ぼうぼうの空き地が目立って本当に衰退の影響が大きくなっています。ですから、的確な政策を打たなければいけないのです。政策というか、施策を。そこで、さきの9月議会で各地域のインフラ整備と再生及び活性化のための適正な財源調整や配分のために歳入の精度を高めて当初予算や補正予算で地域の居住環境の保全、整備に主眼を置いた施策に集中的に財源を充てるべきと、こう質問しています。そうすると、大黒財政課長はこう答弁しているのです。来年度以降新たな予算組みをしていきたいと、こう答弁しています。以前、これは今の松田議長が議員のときに町長が答弁していたと思うのですけれども、戸田町長はこう言ったのです。課長の答弁は町長の答弁だと、こう言ったのです。私は心に刻んでいるのです。そこで、社台から虎杖浜の各地域の持続的発展と生活の質の向上を図るための新たな予算組みはありますか。もう少し町民生活直結型の取組推進を含めて新たな予算組みはありますか。

○**議長（松田謙吾君）** 大黒財政課長。

○**財政課長（大黒克巳君）** ただいま3年度の予算に向けて現在調整中でございますので、具体的な事業費の査定も来年度になりますので、まだ具体的なことは決定してございませんが、今の調整段階における状況ということでお答えさせていただければ、象徴空間周辺整備が一段落した後、その財源を今までなかなかかけられなかった全町、社台から虎杖浜まで、これをある程度そこに財源を投入してこれまでの課題を解決しようということで今年度も多少なりとも取り組んできたところがございますが、それをさらに3年度は今以上にそういう観点で配分をしていくという考えで今調整を行っているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 予算づけの技術的なこと、あれはどうそういう施策の部分を持ってきてつけるかということも必要だけれども、それではなくて、私前段言いましたよね、地域がどうなっているかということ。これを踏まえて地域の実情を社台から虎杖浜は分かっている、その中でどうして自分の今の町のこういう現状の中にどういう形の町にしたいのだと。それは理事者が持っているべきだと思うのです。そして、そういう部分で理事者がここには重点的に予算をつけようとか、そういうものがないと、財政課長の答弁が悪いと言っておりませんから。なぜこれ、前回もわざと言ったのです。課長の答弁は町長だとわざと皮肉で言ったのだけれども、まだ課長が答弁しているのだけれども、私は議員としてこういう各地域の、言いませんけれども、現状があるのだよと。どうするのかと。それは理事者が社台から虎杖浜まで足を運んでいろいろ見えていますよね。その中で私はこう思うと、だから今こうしなければいけないのだと、だからこういう予算にしたいのだと、そういう思いとか、理念というか、予算を3年度はどうしたい、将来もあるけれども、そういう概念的なものって我々に訴えに来られないのですか。課長がそういう技術的な部分で言って終わりなのだろうか、予算って。どうですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今課長は実際的な部分での来年度に向けた予算の調整の在り方についてお話をしたと捉えますけれども、もちろん議員のほうからご指摘があったように、全体的にどういうまちづくりをするかというところで総合計画の中でも上げられている白老町の現状をつかまえながら、そして今はまだ仮称となっていますけれども、行財政推進計画の中身についても細かいところの精査については議会のほうとの関わりもまだ残っておりますけれども、その趣旨に沿った押しえ方については私自身は十分している今回の予算づけの方向性を示していると考えております。今指摘があったように、様々な町に寄せられる町民の声が町内会含めて上がってきたこれまでの要望事項を含めて、指摘事項を含めて精査を図りながら、いかにして今白老町が抱えている問題、課題の中の解決を図りながら、これまでウポポイというところに町として関わってきた予算の減の部分はいかにして町民に還元していかなければならないかということは十分今回の査定、まだまだこれからも行わなければなりませんけれども、しているところがございます。ですから、何回も言いますけれども、決してまちづくりの根本的な基本のところを考えないでというか、無視して、ただ要望があるよ、これもあるよ、これもあるよということの査定はしておりませんので、そこら辺のところはご理解をお願いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今の道路の件、草ぼうぼう、あれを、ほかのもいろいろありますけ

れども、現業の職員、道路関係なんかも限られた予算の中で現場に本当に足を運んで優先的にどこをしなければいけないと優先順位を決めていて、本当に一生懸命やっているという部分は理解しているのです。だから、そういう部分は今言った、大黒課長の答弁がいいとかではなくて、そういう思いなり町民の思いを、私はこう思っているのだと、町が、そういう姿勢をもって積極的に答弁してください。そうでないと伝わりませんから。ただ課長方に任せて予算の技術的なもので与えられた予算でこれとこれをやるみたいな話では駄目なのです。ぜひそういう部分、魂の入った予算、この予算は私たちの財布の予算だなということが分かるようなものをぜひつくってほしいと思いますので、答弁は要りません。

それで次に、病院会計の収支についてです。地域包括ケア病床、回復病床の設置についてですけれども、これは当初10月に設置する予定が9月議会で11月に設置するとしていましたけれども、この後どうなっているのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 地域包括ケア病床に関するご質問でございます。今前田議員おっしゃったように、9月の一般質問におきましては一応11月というような形でご答弁しておりました。現在12月に入りました。包括ケア病床はどうなっているのかということで、結果から申しますと、まだ導入はしていないということでございます。導入していないということで何か問題だとか、何かあったのかということではなくて、10月に外科の常勤医師が入りました。地域包括ケア病床、これは診療報酬の加算を取得する際に当初の計画では内科医師2人だったものですから、一応この計画で考えていたと。ただ、外科の先生が今回確保できたということで、診療報酬の加算についても今回補正予算のほうで上程させていただいていますが、運動器、こちらのほうのリハビリ、こちらを重点的にやるということで今回必要な機器も上げてございます。そのように計画が医師の指導で変わったということでございまして、今後導入スケジュールにつきましては年明け1月から2月頭ぐらいを予定しているというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 医者も変わったということで、田口先生という、診療なんかを受けた人に話を聞くと非常に好評ですので、ぜひ回復期のほうも期待していますけれども、私がここで聞いているのは会計上の話ですから、1月、2月になっていますけれども、10月のときにきちんと回復期をやることによって収益構造、経営改善を出したよね。1月になるのか2月になるのか分かりません。では、医業収益や収支の計画に及ぼす影響はありますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 5月に新しい経営改善計画の素案をお示したというところでございます。こちらのほうの当初の計画予定ということでは特に入院収益、こちらのほう

が当初年間で2億2,300万円実は見込んでいたと。それが今の議員のほうの質問にありました10月から地域包括ケア病床をやるという時点での収支目標でございました。今回先ほどご答弁したとおり、地域包括ケアが遅れます。また、コロナの関係等もございまして、かなり収支が変わっているということで、入院収益は今年度3月までを計算したところ大体9,000万円程度と。先ほど2億2,300万円、今回9,000万円見込みということで、1億3,300万円、かなり収支が変わってきているということでございます。そういったことから見ると、かなり今回追加繰り出しも出していますけれども、収支のほうはかなりこの患者数の部分で大きく変わったかなというところで捉えておるところです。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ちょっと視点を変えますけれども、今収益の話が出ました。それで、JCHO登別病院が登別市内に移転開設して9か月になるのかな、これは町立病院の影響はどのように分析されていますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 4月にJCHO登別病院が登別市街のほうに移転改築したということでございます。私どものほうで最近の状況、一応確認している範囲なのですが、確かに新型コロナウイルスの影響があるというところなのですが、まず全体の患者数的には4月の移転改築から11月まで大体横ばい、数字のほうは押さえていないのですが、状態だと。あと、気になる本町のほうからどれだけ患者数が行っているかということでございますが、外来に関しては若干増えていると。ただ、入院に関してはほぼ昨年と変わってはいないということで報告を受けております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） JCHO登別病院の影響はあまりないということなので、それだけ町民も白老町の町立国民健康保険病院を使っているのだなということで、いい傾向かなと思います。

次に、繰入金についてですけれども、アイヌ交付金を除いた今年度の当初予算での繰入金と、先ほど答弁でもありましたけれども、今年の5月29日に示された町立国民健康保険病院改築基本計画、これ素案での今年度の対策見込みの繰入金は幾らになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） まず、アイヌの政策推進交付金、こちらを含んだ繰入金は3億1,600万円だったのですが、当初この交付金を抜いた金額2億7,749万8,000円ということでございます。今回9月補正で5,500万円、そして今回12月会議で7,000万円追加の繰出金を上程しているということで、アイヌ政策推進交付金、また4条予算で出資金を700万円いただく予定になっておりますが、これを差し引くと4億2,49万8,000円、約4億1,000万円の繰



り出しでございます。当初の予定は、当初予算で示した2億7,749万8,000円ということでございますので、今の段階で1億2,500万円オーバーしているということでございます。あと、先ほど1答目のほうでご答弁いたしました経常損失の見込みが約7,000万円予定しておりますので、赤字補填までいくと単純に1億2,500万円が足すと1億9,500万円、これがかなりオーバーしているということでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 基本構想の中で新しい経営改善計画の素案でございます。こちらのほうでは目標額3億3,505万5,000円、これを一応目標額と当初想定していたところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 基本計画で本当の繰出金分でいけば2億2,500万円ぐらいになっていませんでしたか、3億円ではなくて。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 失礼いたしました。3億3,500万円についてはアイヌの交付金が入っていますので、こちらにつきましても足した金額につきましては3億1,000万円となっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それは総体で、対策額は2億2,000万円ぐらいになっていたと思います。何で聞いたかということは、その数字が非常に大事なのです。そこで、今るる説明がありまして、9月会議で5,500万円追加、12月会議で7,000万円の追加繰入れを予定しています。何遍も出ていますけれども、合わせて1億2,500万円になります。今答弁もあったように、改めて言いますが、繰入金総額はアイヌ交付金を別にして4億1,000万円になるのではないかと。大台に乗ってしまったのです。そこで、事務長、いいかい。この1億2,500万円の内訳というか、これを赤字補填分と資金不足というか、不良債務、これの分岐点はどようになっていきますか。この1億2,500万円は全てが資金不足を解消した額なのか、一部は赤字がありますよね。赤字をぎりぎり抑えて、それ以上なければ資金不足になるからという、この辺の額の分け方というのはあるのだろうか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 1億2,500万円、これにつきましては純然たる資金不足の解消分となっております。赤字補填になりますと、本当に1答目でご答弁した7,000万円の経常損失、こちら、いわゆるこれが赤字額なので、これも解消しなければならないこととなりますので、赤字解消までいくと、先ほども言いましたが、1億2,500万円プラス7,000万円、

1億9,500万円が必要だということになります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それを確認したかったのです。それで、9月会議も言っているのだけれども、今回もまた繰り出しになりますから、財政健全化法で不良債務比率が20%を上回ると経営健全化団体に転落します。そこで、今の数字、答弁がありました。その数値を含めて経営状況は限りなく、経営健全化団体に転落するものに近いのか、まずそれと、これから3か月の経営状況によっては、今7,000万円という話がありましたけれども、3度目の追加繰入金、これは自然というか、当然だよということになってくるのか、それだけ確認しておきます。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 1答目のほうでもご答弁申し上げておりますが、今回7,000万円の資金不足解消分ということで追加繰入れをいただく予定となっております。ただ、このままの状況でいくと不良債務が若干出そうかなということで考えております。不良債務がもし出て、なおかつ今議員のご質問にあった不良債務比率、これが地方財政法だとか財政健全化法に抵触する割合、こちらのほうは可能性としては出てきているというようなところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 財政課長のほうに聞きますけれども、今の数字を含めて、また3月でもしかしたら追加繰り出しが必要になるかも分かりませんよね。それで、3月の繰り出しもあり得ると、こういう状況にありますけれども、仮に二、三千万円出たとすれば年度間で1億5,000万円前後に上る追加繰り出しになります。先ほども答弁があったのだけれども、この繰り出しは一般会計にとってもかなり痛手となるのだけれども、2年度のこの予算の、先ほど2億円から3億円か、剰余金が出ると言っているのだけれども、一般会計を執行する以上、会計上どこかにひずみは出てきますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） アイヌ交付金の関係を除いて2億7,000万円程度の繰出金でこれまで病院の繰出金を継続してきたという状況からすれば、ある程度、今年度状況が状況だけに想定していたとはいえ4億円を超えるような繰り出しが今後も続くとなると一般会計の財政運営にも大きく影響が出るという認識を持っているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、先ほど一般会計の財政について議論しましたけれども、それを踏まえていると病院経営というのは常に採算性の向上に努めて行政負担の縮減を努め

なければならないと、こう言っています。そこで、病院への繰出金は膨張し続けています。今後町の財政も予断を許さない状況で、このままいけばない袖は振れないということにも、過去みたいな形になる可能性があるのです。落ちる可能性はあると思います。否定できないです。そうすると、近い将来に向けて町としての繰出金の負担はどのようにイメージするのでしょうか、どうなっていくのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） これまで昨年度、それから今年度と追加繰り出しを年度途中に行って、何とか不良債務を出さない形での病院の決算にしているという状況でございます。これは、過去に不良債務をそのまま一般会計が放置して6億ぐらいの不良債務になって、それを病院特例債を借りて返したという経緯もありまして、ここは町の責任として病院を運営している以上、毎年度きちんとその辺の不良債務は解消すべきという考えの下にこれまでやってきました。ただ、今年度は医師不足に加えコロナ等の医療環境の変化で大きく減収するという想定でやむを得ない部分もありますので、年度末でのもし不良債務の発生という懸念があれば、そこも出さざるを得ないと考えておりますけれども、来年度におきましては、今病院の医師もある程度確保され、また病院改築の方向性も一定方向性が固まり、令和3年度は新たなスタートというような位置づけになろうかと考えておりますので、これまでのような不良債務を年度ですぐ補填するということではなく、病院側の努力も促しながらその辺は協議して適切な繰出金にしていきたいという考えは持っているところであります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 来年はそしたら病院会計も好転というか、少しでも収益が上がるということも期待したいし、私もそうなるのかなと思っています。それは来年以降の話なのだけでも、これまでの経営状況の部分についてどうかなということを理事者にも見解を求めたいなと思っているのですけれども、今年度の当初予算での繰入金は2億7,700万円です、端数は別にしますけれども。先ほど事務長に聞いたのだけでも、町立国民健康保険病院改築基本計画の素案での繰入金対策額は2億2,800万円なのです。この基本計画素案は、新年度予算ができた後の5月にできているのです。だから、本当は2億2,800万円のところが繰入金としての精度が高いのですけれども、今まで議論したような状況になっています。そういうことで、繰入金はこれまで論じているような状況になっていますけれども、病院を見ると、前も私言っていますけれども、大なたを振るう改革や改善が見えない中であって、言葉が適切かどうか分かりませんが、湯水のごとく一般会計から繰り出しを続けているのです。先ほど大黒課長から答弁があったことも踏まえて言っていますから。そして、赤字の原因をその都度説明されてきていますけれども、4億円を超過する繰出金をつぎ込んでいる理事者の経営感覚を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） この状況は、担当の副町長としても非常にゆゆしい、憂慮するとか、そういう状況だということは強く認識をしております。今コロナの状況があり。一定期間常勤医が不足していたという状況も分かりつつも、やはり病院が公営企業としての足場とか、その意識性をどういうふうにして医師はじめ医療スタッフが持っていかなければならないかということについては非常に私自身も心配しているところがあります。これまでも正直なところ町長から院長のほうにもこの経営の状況を踏まえてお話をしておりますし、また私と事務長とのやり取りの中で医局会議含めてこの状況の打破を何とかしていかなければならないということは再三申し上げているところでございます。ただ、その中で医師も、そして医療スタッフも、このコロナ感染の中で非常な不安を持ちながら本当に一生懸命といえますか、病院機能をしっかり守っていかなければならないという、そういう立場の中でやっていることも事実だということをご理解を願いたいと思います。ただ、結果としてこのような繰り出し行為が続いているということは本当にどうなのかということ、特に外来患者から入院患者に獲得できていない今の町立国民健康保険病院の状況があるわけです。その辺のところはどういう分析をしなければならないのか、そこは再度また病院のほうに精査するようなことは申し上げていかなければならないと考えております。いずれにしろ、私自身も今後改築の問題がありますから、十分繰り出しの問題については将来的な負担を積み重ねないような、そういう病院運営の在り方について、町民の皆様方に来ていただけるような病院の仕組みづくりといえますか、体制づくりをしていかなければならないと思っています。

今年度のことを申し上げれば、今後病院自体の努力といえますか、残り少ない期間の中でどのぐらい不良債務を出さないような頑張りができるかどうか、それも病院のほうにはお願いをしなければならないかと思っておりますけれども、将来的には不良債務というか、不良債務比率だけは出さないようなことで、例えば不良債務を持ったとしても不良債務比率は抑えていくとか、そういう様々な病院自体の自助努力はしているはずですがけれども、もっとももっとそのところをしていかなければならないと考えています。いずれにしろ、4月から常勤医師が1人内科で入る予定ですから、その状況を踏まえましてしっかりと今後の状況も考えてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時14分

---

再開 午後 1時15分

○議長（松田謙吾君） それでは、休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 先ほど前田議員の一般質問に対する答弁の中で一部誤りがあ

りましたので、訂正させていただきたいと思います。

先ほど経営改善計画素案の令和2年度の一般会計からの繰出金の対策見込額というところで私3億1,600万円とお答えいたしました。その後前田議員のほうから理事者のほうに対策額につきましては2億2,813万5,000円だというような質問の中でございました。前田議員の言われた2億2,813万5,000円、確かにこれは対策額なのですが、医業外収益の対策額でございまして、そのほかに医業収益の対策額4,936万3,000円ございます。これとこれを合わせた額が対策見込額ということで、合わせると2億7,749万8,000円と。これは当初の繰り出し額、予算額のとおりでございます。この金額に訂正のほどよろしく申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） もう時間がありませんので、次に入るを計って出るを制するについてです。答弁でも財政健全化プラン改訂版に実際に記載されていますと、こう言っています。それは健全化プランの総締めくくり、結論で出しているのです。これはフレーズです。ここで何と言っているかといったら、こう言っているのです。入るを計って出るを制すをどうするかということを言っているのです。未来への財政健全化のかけ橋となるべく私たちは覚悟を持って取組を進めてまいります。こう結論づけているのです。そこで、財政健全化プラン改訂版は、今年度は終わりますけれども、この入るを計って出るを制するの具体的な取組はできたのだろうか、あるいは進捗状況はどうだったのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 入るを計って出るを制するという財政運営というのは、決まった歳入内で歳出を組みなさいと、そういう運営をしなければならないということなのですが、これまで過去に身の丈以上の財政運営、いわゆる入るより出るが多い状況できたがためになかなか厳しい財政状況に陥ったというのが現状でございまして、ここはやはりきちんと正していかなければならないということでございます。しかしながら、歳入の見積りが厳しい中であっては、そのような方向でももちろん予算計上はするものの、なかなか歳出を落とすということ自体が住民サービスの低下に直結するというおそれもあるものですから、現状としては完璧にできたということにはなっていないかなという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 財政について議論してきましたので、基本的には理事者は逆のやり方で予算を組みたいのです、住民要望に応えるために。それが今財政課長も答弁されましたように、あるいは財政健全化プランをつくる動機にもなっているのです。ですから、入るを計って出るを制する、これは絵に描いた餅にしてはいけません。100%ではないですけれども、ある部分。ということは、これは実行するのみです。そのためには町長がしっかりとした財政哲学を持たなければなりません。財政規律を形骸化させないためにもこのこと

は不可欠であるのです。そこで、答弁でも若干触れていましたけれども、これから策定される行財政改革推進計画でも入るを計って出るを制すを取組の柱に据えていくという考えにあるかどうか伺います。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今議員のほうからご指摘をいただきました入るを計って出るを制すという財政の基本的な基本というところでのその押さえ方については、しっかりと今後も持っていかなければならないと考えております。今行財政改革推進計画を改めてつくっている最中でございますけれども、決して平成19年のあの状況をまた再びということにならないためにもしっかりと今挙げられている財政の基本を押さえながら、その計画づくりをしなければならぬと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ぜひ実行していただきたいなど、こう思っています。それが結果的に町民のサービスにも跳ね返ってきますから、ぜひ財政規律の中でよりよいサービスを提供できる予算、あるいは財政運営をしてほしいと思います。

それで、少子高齢化、人口減少、経済活動の停滞等で住民意識もいろいろ多元化してきています。その中で、財政が逼迫する中で予算は明確かつ民主的でなければなりません。原則です。そこで、人口減少の中で町民が幸せになれる持続可能な仕組みを変えていくには、私これまでも何遍も言っていますし、同僚議員も口を酸っぱくして言っていますけれども、自前で政策をつくり、地域をつくっていかねばならないと私は思います。そこで、限られた財源と資源を集中させて地域の活性化を進める上での理事者のコンセプトを伺い、質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今本町ばかりではなくて全国的にも大きな課題となっているこの少子高齢化、そして人口減という中で、どう今後持続可能なまちづくりをしていくかというところに大きな大きな課題があるということは重々承知しております。そういう中であっても様々な町民の多様化されたニーズと申しますか、要望があるわけです。それをいかにして拾い集め、そしてそれを精査を図りながら政策としてつくり出していか、そして実行していくと、そういう過程は大事にしていかなければならないと思っております。したがって、今後町職員の削減もしていかなければならない状況の中にはありますが、これまで議会の中でご指摘をいただいております政策づくりに関しましては、チームワークをしっかりと作りながら今後の白老町の本当に町民が幸せ感を持って共生、共存のまちづくりを進めていくために、この限られたと申しますか、白老町の中にある資源、人材、そういったものを十分活用しながら政策づくりに励んでまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって前田博之議員の一般質問を終わります。

